

報道関係各社御中

新型コロナウイルス(COVID-19)に関する休校措置による 病院の看護職員配置に与える影響調査を実施

- 「院内保育で対応」は33.7%。多くの院内保育で「学童」の受け入れ。
- 現在「問題ない」とする病院からも長期化を不安視

大阪府保険医協会病院部では3月2日、大阪府内の516病院を対象に新型コロナウイルス(COVID-19)感染対策として行われた「休校措置」により、病院の看護職員配置にどのような影響が出ているか緊急のアンケート調査を実施。243病院から回答が寄せられました。

周知のとおり、2月27日に政府の要請を受けて、大阪府と市が府内の公立小中高校及び幼稚園等の休校措置を決定しました。この休校措置を受けて会員の病院からは看護職員の欠勤や看護配置の施設基準割れを懸念する声が寄せられていました。

新型コロナウイルスを巡る報道では、北海道の病院が看護職員2割の欠勤による外来縮小などが報じられており、この大阪でも医療機関における看護職員への影響が懸念されることから3月2日から5日にかけてアンケートを実施。3月の看護配置の見通し等を確認しました。保育所や学童が休校となっていないため、「何とか対応できている」「問題無し」とする意見が多い一方で、一部の病院では欠員が発生。また、「問題ない」とする病院からも長期化等を不安視する意見が寄せられました。

アンケート調査の概要は以下の通りです。

- お問合せ／大阪府保険医協会 病院部 担当事務局 大谷・平井
〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-33
TEL 06-6568-7721 FAX 06-6568-2389

休校措置に伴う看護配置の 現状についての緊急アンケート 調査結果概要

- アンケート 休校措置に伴う看護配置の現状についての緊急アンケート
- 対象者 大阪府下 516 病院の看護部宛てにファックスにて依頼
- 実施時期 2020年3月2日~3月5日
- 回収率 243/516 47.1%

【概要】

大阪府保険医協会病院部では3月2日から5日、大阪府内の516病院を対象に緊急アンケートをファックスで実施。短期間にもかかわらず、243病院から回答が寄せられた。2月27日に政府の要請を受けて、同日、府市が府内の公立小中高校及び幼稚園等の休校措置を決定。この休校措置を受けて会員の病院からは看護職員の欠勤や看護配置の施設基準割れを懸念する声が寄せられていた。

コロナウイルスを巡り、北海道の病院が看護職員2割の欠勤による外来縮小などが報じられており、この大阪でも病院における看護職員への影響が懸念されることから実施。3月の看護配置の見通し等を確認した。通常より1割以上の欠勤者が予想される病院が41病院あるなど影響が見られる一方、保育所や学童が運営されているため、何とか対応できている、問題無しとする病院が多数を占めた。

また、自由意見欄の記載が多彩で、問題ないとする病院からも休校措置の長期化や保育所の安定した運用を不安視する意見が寄せられ、長期化に伴う、保育所や学童、小学校での預かりの今後の運用状況が大阪府下の病院の看護配置に大きく影響するとみられる。

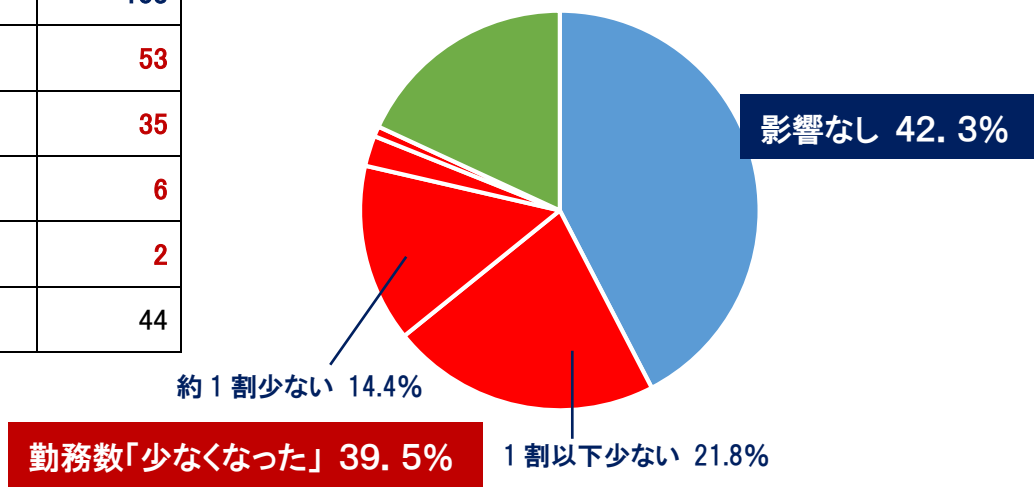
【アンケートの主な設問及び回答】

Q 3月の看護職員の勤務予定について、通常の勤務数と比べて、どの程度少なくなっていますか。

「影響なし」は42.3%。看護師の勤務数が「少なくなった」39.5%

影響なし	103
1割以下	53
約1割	35
約2割以上	6
数名程度	2
その他・空白	44

看護師の勤務がどの程度少なくなったか



Q 3月の病棟看護師の「看護配置数」の予定は、以下のどれに該当しますか。

基準を「下回る」は13.1%。

- ・基準を満たす 208
- ・下回る(1割以内の基準割れ) 28
- ・下回る(1割以上の基準割れ) 4 NA 3

Q 3月の病棟看護師の「平均夜勤時間数」の予定は、以下のどれに該当しますか。

基準を「下回る」は10.3%。

- ・基準を満たす 216
- ・下回る(1割以内の基準割れ) 21
- ・下回る(1割以上の基準割れ) 4 NA 2

Q 休校措置に対して病院として取られている対策

「院内保育で対応」は33.7%。多くの院内保育で「学童」の受け入れ。

・院内保育等の実施 82

【具体的な対応】

- ・他の幼稚園に通園している園児を受け入れ対応。
- ・小学3年生まで、希望があれば6年生まで一時保育を実施予定。
- ・定数を超えるため、院内保育所を拡大し、保育所へ入員投入している。
- ・小学校低学年～高学年（必要な場合）を預かる措置をとる。
- ・院内保育所を低学年（1～2年生まで拡大）。
- ・院内学童の実施。
- ・院内保育にて小学生低学年も預かり。
- ・通常行っている院内保育にわずかに余力があるので場合によっては受け入れを増やす予定。
- ・当院の保育所を利用していない職員の保育所が休園になった場合には、当院での預け入れを可能とする。
- ・院内保育で小4までの受け入れを行っている、入園歴のない児童も受入体制をつくっている。
- ・現在も院内保育は行っているが、1) 今まで受入していない子も受け入れる、2) 小学校低学年も受け入れる、3) 1)・2) より保育補助をいれる。小学生用の部屋を別に用意する。
- ・院内保育はもともとありましたが、今回の休校に伴い一時預かりの拡大を実施。
- ・普段、保育はないですが、必要に応じて対応する予定。三才以下は困難なので、その時は母親に保育担当など考慮している。配置からぬけるのでどうするか。
- ・職員に小学校低学年のお子様がいる方は、希望により院内託児所に対応。託児所の必要人員については、手術室等の看護師に保育の協力を依頼する。
- ・院内学童の実施(小学校6年生まであずかる)。
- ・公立幼稚園を利用中の職員の子供が院内保育を臨時で使用できる体制とした。
- ・学童の預かりを実施している。
- ・院内学童の実施、手の空いている職員が対応する。
- ・病院内で学童対応を行う。
- ・院内保育所にて一時預かり開始。
- ・学童含む子供の受け入れの拡大(院内保育園で)。

- ・3歳児までの院内保育を小学校2年生までに拡大。
- ・院内託児所利用の契約をしていない小学生児童の受け入れ体制の整備。
- ・当院は法人として託児所を有しているため、小学校低学年までは託児所で預かってくれるようになりました。予定外の人数増に保育士の確保が難しく、法人内の看護師がローテーションで応援に入り対応することになりました。
- ・幼稚園が休園となった未就学児は院内保育所。小学生は院内の別ルームでの預かり保育。上記について、希望者の現状を調査し対応することとしています。
- ・小学校低学年まで院内保育所で預かっている。

・**外来の縮小** 14 重複回答 * 院内保育実施 4 * 入院縮小 5

・**入院の縮小** 14 重複回答 * 院内保育実施 4 * 外来縮小 5

・**その他の取り組み** * 116 病院より記載（主に以下のような取り組みが紹介）

- ・職員からの聴き取り
- ・府のコロナウイルス関連情報の配布
- ・職員の勤務調整
- ・休暇取得の調整・前倒し
- ・家族（祖父母など）の協力、夫との調整
- ・院内で応接室等を開放しての児童預かりの実施・検討
- ・遠方の出勤者への時差出勤
- ・不要不急の外来縮小、電話再診による投薬対応
- ・入院患者の入浴を一部、清拭へ切り替え
- ・平日業務体制を土日業務体制にした
- ・通常勤務で対応可能
- ・保育と学童で助かっている

自由意見欄には、126 病院が記載

現在はなんとか大丈夫であるとする一方、保育所や学童が休業となると間違いなく影響がでるとの指摘や、長期化を懸念する声が目立ちます。また、院内での感染者の発生への心配や唐突な決定への不満なども指摘されています。主な意見は以下のとおり。

■病院・看護配置への影響

- ・今回は期間限定であり対象となるスタッフも少なく済んだが、1か月以上の長期になると基準に影響が出る、業務の縮小が必要となるなど問題が生じる。
- ・今後休校措置が長期化したり、学童保育、幼稚園の一時預かり制限などが加われば、外来、病棟ともに機能低下、制限は避けられない。
- ・増員はできないので休みになるので、看護師人数は少数の勤務となる。それがいつまで続くのか不安。現在働いている職員が休みを取れなくなる場合も考えられる。
- ・当直の欠員が困る。
- ・国は「休め」と言うが休むと医療（特に入院患者や継続治療（化学療法外来、透析外来）が必要な人を誰が看護するのかを聞きたいです。
- ・看護職員の負担が増えており（食事の準備、送迎など）、それにより疲労が増す。
- ・手術室や透析室等で特定の技術が必要な部署で休みが出ると交替が容易ではない。
- ・年度末で看護師人員が減少する時期でもあり、現在のところ家族の協力もあり、欠勤の職員はないが突然の通達のため、急な対応におわれた。
- ・面接予定者がこどもが休校の為働けないのでキャンセル2人。
- ・毎年3月末は退職に伴う人員不足により様式9の人員、72時間の問題に頭を悩ませているところに、今回の突然の休校はあまりに現場を分かっていない措置であり、もっと他に対策があるのではないかと

と疑問を感じる。

- ・病院の受診数が減っているので助かっています。(給料・ボーナスへの影響は心配ですが)
- ・今のところ何とかこなしていますが、約1か月に及び休校で子どもたちの心身へのストレスは大きいと思います。後半に向けてその影響が看護配置に及んでくると考えます。
- ・看護師だけでなくリハビリテーションに影響がでている。
- ・常勤スタッフでカバーしている。長期間になると常勤スタッフの負担が大きくなります。
- ・スタッフの家庭を守る必要性は理解できるが、地域の中核病院としての役割があり、医療規模の縮小はできない。
- ・休校で休む親に補償もあるが、何とか工夫して出勤してくれる職員は何の恩恵もなく申し訳なく思っている。

■病院の対策等

- ・院内保育所利用の希望者が増加した場合保育スペースの確保及び保育士の確保が困難。
- ・保育園が休校にならずに助かった。各家庭で対応できているが一部預かってもらう所がなく院内への同伴出勤とし、別室で1~2人預かる対応とした。
- ・公共交通機関を利用せず、車通勤となる場合駐車場の確保が困難となる(看護補助者も出勤困難となる)。
- ・外来部門は特に育児中が多く、民間の幼稚園では預かりに料金が発生するケースがある。一応、自己負担をお願いしているが、職員からは病院に負担してもらいたいという意見もある。職員の公平性を保つためにどうするのか難しい。"

■院内の感染者等

- ・院内感染ができれば、病院機能が継続できなくなる。
- ・当院は感染症センター保有であるため、陽性者入院により、さらに状況が悪化する可能性がある。
- ・感染者の増加に伴い、当センターへの搬入時対策はとっているが、二次感染が気になる。特に救急病院であるため本人の意思に関係なく搬入されるため
- ・職員の市中感染で配置に影響がでるかも

■保育所・学童等について

- ・学童保育、保育所が閉所しないため通常運営しています。
- ・影響は少ない。ただし、高学年の小学生のいる(学童に行っていない)親は、子供の長時間のお留守番が心配な様です。
- ・保育の時間の延長をしてほしい
- ・突然休校になったので、3/2にならないと学校の対応が分からない職員がいた。
- ・現状保育所の制限はありませんが微熱(37.5℃以下)でも預かってもらえないなどの弊害がでています。
- ・学童保育等が新たなクラスターのリスクにならないか心配している。
- ・学童が受付時間が遅いので、時差出勤のスタッフが増えている。
- ・小学校低学年児童の場合、家での留守番という形をとって出勤しているが、スタッフも家の事が気になり休憩時間に一時帰宅したり、また児童に精神的ストレスが出ている。市によって学童を開けたり、開けなかったり対応が異なる。
- ・給食がなくなることで弁当持参の状態ですが、学童などでも配食サービスが利用できるような制度があれば働く親ももう少しゆとりがもてる。
- ・保育士等の子どもは預かるという措置をとらないと、民間病院は閉鎖に追い込まれると思います。